

寒波による水道管被害に伴う損害額等について（総括）

1 上下水道局の損害額

- 損害額は、水道料金の減額が 5,433 件で約 7 千万円、寒波対応等の経費を含めると約 1 億 2 千万円となる。
- さらに、下水道使用料の減額まで含めると損害額は、約 1 億 9 千万円となる。

項目	損害額（千円）	備考
水道料金の減額	65,556	
寒波対応	応急給水用の給水袋等	8,969 給水袋、印刷費、旅費等
	電気代	15,404 使用量分、契約基本料分
	職員の残業代	8,757 延べ694人
	業者への委託料	20,884 水道工事センター、コールセンター
	小計	54,014
計	119,570	

2 宅地内水道管等の被害状況

- 宅地内水道管等の被害状況については、市内及び水巻、芦屋の指定給水装置工事事業者 418 社を対象に調査を実施した。このうち、174 社より回答があり、3,538 箇所の漏水修繕が確認できた。
- 主な修繕箇所については、水道メーターから建物側の地上に露出している水道管が約 9 割を占めており、給水施設別では、通常の管路部分が約 75%で、次に給湯器等が約 10%となっている。
- 被害額としては、水道料金の減額件数 5,433 件に対し、標準モデル 1 件 2 万円として試算すると、総額約 1 億円となる。

3 市民への周知について

- 上下水道局の広報紙「くらしの中の上下水道」に寒波（漏水）対策の特集を掲載し、4 月 15 日に配布する。
- 今後の寒波対策として、「緊急時連絡先ステッカーの配布」、「宅地内水道管の点検・診断・助言」、「空き家の漏水防止対策」の実施について、北九州市自治会総連合会及び北九州市環境衛生総連合会に 3 月 28 日、29 日に説明を行った。
- 今後、「宅地内水道管の点検・診断・助言」の対象地域について、校区自治連合会などに説明を行い、準備が整い次第、調査を実施する。